

古文書を読む会学習記録

作成日 平成26年10月14日

| | | | |
|------|---|------|-------------|
| 開催日 | 平成26年10月9日 | 時 間 | 10:00～12:00 |
| 場 所 | 金沢公会堂3号室 | 出席人数 | 12名 |
| 講 師 | 真田雅行氏 | 作成者 | 沓掛勝利 |
| テーマ | 第一学習 宿村 布川家文書⑩ | | |
| 概 要 | <p>1. 乍恐以書付奉願上候事(立替金の回収困難に付、御吟味のお願い)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 願人宿村藤助は相手赤井村源兵衛より町屋村天然寺無尽会へ是非にと誘われ、半口分加入し会員になった。・ ところが、源兵衛は会日に度々掛金を払えない為、藤助が立替えてきた。・ 更に当二月には親源兵衛から立替の依頼があり、親源兵衛は隠居の身で金子調達出来ないだろうし、私の手持金もないのでと断ったところ、払えない場合證文に記した様に当夏の畑の麦を刈り取って良いと言うので、その趣にした。この座には町屋村久兵衛婿源右衛門が立ち会った。・ 当三月の年貢皆済は難渋し、村人大勢が寄り合い相談し、漸く上納させたが其節今の源兵衛は行方が分からず、諸用向は親源兵衛と相談して済ませた。・ こんな状況で、無尽掛金の立替は多額なので、当夏の畑の麦は此方で刈取る旨親源兵衛に固く申入れた。・ 尤先頃證文に書入れ地所を、私方へ何の連絡せずに金三拾両で売り払ったとのこと故、昨年暮にどうなっているのかと度々尋ねたところ、漸く金子五両余の書入證文を認め、私方へ渡してきた。天然寺に問合せたところ、立替掛金は八両余の由、既に三両不足している。書入證文であり売り払ったとしても、質地故、半額にもならない。・ 上記二つの理由から、約束通畑へ人を送り、当夏書入の畑の麦を刈り取り、馬で運んでいたところ、今源兵衛是迄何所にいたのか、此節帰ってきてたのか、途中に現れ、私方馬に載せた麦の荷縄を鎌で無理に切、馬も倒れかかった。・ 何をするんだと今源兵衛に問うても、とりとめも無い、不屈きな事ばかり申す故其節は話にならないので、直に赤井村七左衛門へ右の趣を逐一報告した。・ 依之御慈悲に是非を糺し被成下置、御吟味何分奉願上候、以上 天明六午年五月 宿村 願人 藤助 印 組頭 徳兵衛 印 金沢 御役所 <p>2. 小泉新田の土手普請用御下ヶ金被成下置候様仕度奉存候(省略)</p> | | |
| 次回予定 | 平成26年10月23日 10:00～12:00 於:金沢公会堂3号室 第二学習 江戸時代の絵島生嶋事件⑩ | | |